## 大学院新領域創成科学研究科 メディカル情報生命専攻 感染症ゲノム腫瘍学分野 特任研究員 募集要項

1 職名及び人数: 特任研究員(特定有期雇用教職員) 1名

2 採用予定日: 令和8年3月1日

3 契約期間: 期間の定め:有(令和8年3月1日~令和9年3月31日)

4 更新の有無: 有

更新する場合は、契約期間満了日の翌日に行い、以後1年ごとに行うものとする。 ただし、更新はプロジェクト等又は業務の性質等により定める期間に限定され、

更新回数は 2 回、在籍できる期間は令和 11 年 3 月 31 日を限度とし、以後更新しない。 ※更新の判断基準: 予算の状況、業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、

健康状況等を考慮のうえ、判断する。

5 試用期間: 採用された日から14日間

6 就業場所: 東京大学大学院新領域創成科学研究科(東京都港区白金台4-6-1)

7 所属: 新領域創成科学研究科メディカル情報生命専攻感染症ゲノム腫瘍学分野

8 業務内容: HTLV-1感染症に関する研究の実施

変更の範囲:業務上の必要により業務を変更することがある。

9 就業日・就業時間: 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。

10 時間外労働: 無

11 休日: 日曜日、土曜日、祝日法に定める休日、12月29日から翌年1月3日までの日

その他特に指定する日

12 休暇: 年次有給休暇、特別休暇 等

13 給与: 俸給(月額): 300,000円

業績・成果手当: 0円

通勤手当: 支給要件を満たす場合、当方規定により算出した額を支給(上限 55,000 円/月)

住居手当、扶養手当、昇給、賞与、退職手当、超過勤務手当: 無

14 加入保険: 社会保険:有 雇用保険:有(法の定めるところにより加入用件を満たした場合加入)

15 給与支給日: 月末締め、原則当月17日払い

16 応募資格: 博士の学位がある方

東京大学の公共性を自覚し、使命を持って働ける方

協調性があり、チームワークを尊重できる方 主体性があり、業務の改善に意欲的な方

基本的なPC操作(Word, Excel, PowerPoint)ができる方

生物学研究の経験がある方が望ましい

17 提出書類: ・東京大学統一履歴書(以下URLからダウンロードし作成すること)

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ・職務経歴(様式任意。実務経験について具体的に記述のこと)

・志望動機(A4版1枚程度/様式は任意) 抱負や職務遂行上有益な能力・経験・知識・性格等

※原則として応募書類は返却しません。

また、応募書類等により本学が知り得た個人情報は、今回の職員採用の選考のみに使用しますので、

予めご了承願います。

18 提出方法: 上記書類の電子ファイルを問い合わせ先にメール送信すること。

2 日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせください。

19 応募締切: 令和7年11月28日(金)12時必着

書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。面接時の旅費支給はございません。

候補者が決定次第、公募を終了する場合があります。

20 採否の通知: 電話又はe-mailで個別に連絡します。

21 問合せ先: 〒108-8639 東京都港区白金台4-6-1

東京大学 大学院新領域創成科学研究科 メディカル情報生命専攻 感染症ゲノム腫瘍学分野

担当: 久保 景美 (kiyomi-k@edu.k.u-tokyo.ac.jp)

22 募集者名称: 国立大学法人東京大学 大学院新領域創成科学研究科

23 受動喫煙防止措置の状況:敷地内禁煙

24 その他: 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。

「東京大学男女参画加速のための宣言(2009.3.31)に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の 重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職 としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に

必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。